

令和元年6月23日
新潟県災害対策本部

令和元年6月18日22時22分頃に山形県沖で発生した
地震による被害状況についてお知らせします。
被害速報 第11報（令和元年6月23日9時00分現在）

※第8報から、復旧済み及び対応済み（異常なしを含む）のものについては、記載を省略して
います。

※下線部は前回からの変更箇所

1 被害の状況

(1) 人的被害及び建物被害

	人的被害(人)					住家被害(棟)					非住家被害 (半壊以上)(棟)		
	計	死者	行方 不明者	重傷者	軽傷者	計	全壊	半壊	一部 損壊	床上 浸水	床下 浸水	公共 建物	その他
県全体	5	0	0	2	3	50	0	0	50	0	0	0	0
市町村別													
新潟市	1				1	0							
長岡市	0					3			3				
柏崎市	1				1	0							
村上市	2			1	1	46			46				
燕市	1			1		0							
五泉市	0					1			1				

非住家被害（一部損壊）2件（村上市）

- ・ 燕市 30代男性 転倒による骨折（重傷）
- ・ 柏崎市 60代女性 車椅子からの転落による負傷（軽傷）
- ・ 新潟市 10代男性 地震で驚き頭部をぶつけ負傷（軽傷）
- ・ 村上市 70代男性 避難時に右足負傷（重傷）
- 80代女性 家具の転倒による頭部打撲（軽傷）

公共建物
公立保育所 1
体育施設 1

※学校については下記5の（1）を参照

(2) 避難所開設状況および避難者数

県内市町村の避難所開設状況は、村上市で1箇所開設、避難者数0名

市町村名	開設避難所数	避難者数	備考
県合計	1箇所	0人	
村上市	1箇所	0人	ゆり花会館

(3) 避難勧告等の状況

現在、発令されている情報はありません。

2 県等の体制について

【県の体制等】

(1) 災害対策本部の設置

- ・県 : 6月18日 22時22分 災害対策本部設置
- ・村上地域振興局 : 6月18日 22時22分 危機管理本部設置

(2) 被災建築物応急危険度判定

6月20日から22日まで延べ30チーム60人を派遣

(3) 罹災証明書交付のための被害状況調査

6月22日から25日まで延べ80人派遣(市町村職員含む。)

(4) 被災宅地危険度判定

6月21日に先遣隊3人派遣

6月22日、判定士(県職員)3チーム9人を派遣

(5) 保健師の派遣

村上市からの要請なし。要請があれば今後調整。

【市町村の体制】

- ・新潟市 : 6月18日 22時22分 災害警戒本部設置
" 22時24分 災害対策本部へ移行
6月19日 1時48分 災害警戒本部へ移行
" 9時17分 災害警戒本部解散
- ・柏崎市 : 6月18日 22時22分 災害対策本部設置
6月19日 17時10分 災害対策本部解散
- ・新発田市 : 6月18日 22時30分 災害警戒本部設置
6月19日 10時00分 災害警戒本部解散
- ・村上市 : 6月18日 23時00分 災害対策本部設置
- ・五泉市 : 6月18日 22時44分 災害警戒本部設置
- ・佐渡市 : 6月18日 23時20分 災害対策本部設置
6月19日 12時00分 災害警戒本部へ移行
" 17時00分 災害警戒本部解散
- ・胎内市 : 6月18日 22時45分 災害警戒本部設置
6月19日 9時00分 災害警戒本部解散
- ・聖籠町 : 6月18日 22時40分 災害警戒本部設置
6月19日 14時00分 災害警戒本部解散
- ・出雲崎町 : 6月18日 22時30分 災害警戒本部設置
6月19日 8時30分 災害警戒本部解散

【自衛隊への災害派遣要請】

現在、自衛隊への災害派遣要請なし

3 ライフライン・交通・被害・復旧状況

すべて復旧済み又は異常なし

4 建物調査等

(1) 被災建築物応急危険度判定等

この事項に対する問い合わせは、土木部建築住宅課水澤参事（025-280-5856）まで。

- 村上市では、余震による二次災害を防止するため、6月20日（木）から22日（土）までの3日間にわたり、府屋地区を対象に被災建築物応急危険度判定を実施し、22日（土）で全て終了
- 県では、村上市からの要請を受け、判定士（県、新潟市及び新発田市の職員）を延べ30チーム60人派遣
- 【参考】判定結果は次のとおり（村上市とりまとめ）

判定日	調査済 (緑)	要注意 (黄)		危険 ^{※1、※2} (赤)		計
			うち CB塀 ^{※3}		うち CB塀 ^{※3}	
6月20日(木)	103件	65件	12件	22件	5件	190件
6月21日(金)	95件	82件	10件	18件	3件	195件
6月22日(土)	95件	22件	2件	1件	0件	118件
合計	293件	169件	24件	41件	8件	503件

※1 「危険（赤）」欄は、現在のところ、建物の構造の被害ではなく、屋根瓦の落下等に危険性によるものが、ほとんどを占めている

※2 危険（赤）の建築物でも、落下のおそれのある瓦の除去等を行えば、継続使用可能な場合が多い

※3 「うちCB塀」欄は、建築物に付属しているコンクリートブロック塀によって、要注意（黄）又は危険（赤）と判定された件数を示す

(2) 被災住宅相談

- 6月20日、村上市が、被災住宅の早期復旧を図るため、21日から3日間にわたり、山北総合体育館（村上市府屋）に被災住宅相談窓口の設置を決定
- 県では、村上市からの要請を受け、窓口の設置期間中、相談員として建築士及び瓦屋根工事技士を派遣
- 窓口では、被災者から次の相談に応じる
 - ・被災建築物応急危険度判定の結果に関する相談
 - ・住宅の損壊・補修に関する技術的な相談等

(3) 被災宅地危険度判定

- 被災建築物応急危険度判定中に宅地被害の情報があったため、6月21日に先遣隊3人を派遣
- 所有者や近隣住民へ注意喚起を行い、余震等による二次災害を防止するため、6月21日、村上市が被災宅地危険度判定の実施を決定し、実施本部を設置
- 県では、村上市からの要請を受け、6月22日、判定士（県職員）3チーム9人を村上市府屋地区他に派遣
- 住民から市への報告や、被災建築物応急危険度判定で得られた情報を基に、擁壁のひび割れなどの宅地被害のあった19件を対象として、宅地の危険度^{※1}を判定
- 【参考】判定結果は次のとおり(村上市とりまとめ)

判定結果	調査済宅地	要注意宅地	危険宅地	計
	(青) ^{※4}	(黄) ^{※3}	(赤) ^{※2}	
合計	3件	14件	2件	19件

※1 危険度の判定は、余震等による二次災害の防止を目的に、目視、簡便な測量により実施し、現地表示を通じ、宅地の所有者や周辺住民に危険性を周知するもの

※2 「危険宅地(赤)」と判定された宅地は、所有者に対し状況を説明し、二次災害の防止措置を実施済み

※3 「要注意宅地(黄)」と判定された宅地は、補修や継続的な点検により、継続的に使用可能

※4 「調査済宅地(青)」と判定された宅地は、当面の危険性はないと考えられる

5 学校の状況

(1) 施設被害

- ① 県立学校2校で塗装はがれ、外壁のひびが見られるが、危険性は低いことを確認済。
(村上中等教育学校、村上特別支援学校)
- ② 村上市内の小学校4校で外壁、渡り廊下のひびが見られるが、危険性は低いことを確認済。
(村上市立保内小学校、平林小学校、さんぼく小学校、村上小学校)

(2) その他

村上市山北学校給食共同調理場：設備破損

6月21日～28日簡易給食

7月1日～対応検討中

6 各種の支援体制

(1) 災害ボランティアセンターの設置状況

現地ニーズの調査中のため、現在災害ボランティアセンターは開設していない。

お問い合わせ先 村上市社会福祉協議会 0254-62-7757

HP : <http://www.murakamisyakyou.com/>

(2) 被災者相談窓口の設置状況

村上市社会福祉協議会が、被災者総合相談窓口を開設

「ゆりはな相談所」(村上市社会福祉協議会 福祉センターゆり花会館内)

TEL 0254-77-3283 FAX 0254-77-3992

(3) 被災企業の資金相談窓口の設置状況

中小企業金融相談窓口(県庁創業・経営支援課内専用電話)

TEL 025-285-6887(平日 8:30~17:30)

7 各種の被害状況

下記以外はすべて復旧済み又は異常なし

(1) 農林水産関係

ア 農業関係の被害

村上市さんぼく会館の外溝等のひび割れ(村上市)

イ 林業関係の被害

落石等による林道の通行止め

・林道平床線(村上市)

・林道山熊田雷線(村上市)

ウ 漁港関係の被害

寝屋漁港岸壁背後に最大5cm程度の沈下を確認(22日正午)

(村上市、粟島浦村に情報提供し、再度、漁港のパトロールを依頼済み)

(2) 農地関係

農地・農業用施設

・農地5カ所(村上市、阿賀町)田崩落、田面に亀裂

・農道4カ所(村上市)路面クラック、路肩崩落(通行に支障なし)

(3) 産業関係の被害

ア 商工業関係

一部に建物の被害があったが、営業には支障なし

イ 観光関係

新たな施設被害の報告なし

<問い合わせ先>

新潟県災害対策本部統括調整部広報局

電話 025-282-1740(内線 6529)